

竹島に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月十四日

山谷えり子

参議院議長 西岡武夫殿

竹島に関する質問主意書

平成二十二年六月十一日提出の「竹島に関する再質問主意書」（第一七四回国会質問第九七号）に対し、六月二十二日に閣議決定された答弁書（内閣参質一七四第九七号）を受領した。

同答弁書では、「海洋科学基地については、報道等を通じて確認を行った範囲では、現在建設中であると承知していない。いずれにせよ、政府としては、今後とも竹島問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである」としているが、その後の政府の対応につき、以下質問する。

現在、竹島におけるボーリングや施設建設等の状況はどのようになっているか。また、政府としてどのように確認し、抗議しているか示されたい。さらに、今後どのように対応していくのか、政府の方針を示されたい。

右質問する。

